

令和6年5月20日

保護者のみなさまへ

泉大津市教育委員会

泉大津市立小・中学校夏季休業期間における閉庁日の実施について（お知らせ）

平素は本市学校教育にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する一方、文部科学省が実施した教員の業務実態調査において長時間労働の実態が明らかになり、本市においても教職員の「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の縮減を図る必要が迫られております。

このような中、平成29年度より生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員の健康を確保する観点から、全校一斉退庁日及びノークラブデー（部活動休養日）を実施し、令和元年度より夏季休業期間における閉庁日を設けてまいりました。

本年度はさらに大阪府教育庁からの取扱いにしたいがい、働き方改革の推進および児童生徒の健全な成長を確保するため、夏季休業期間における閉庁日を下記の通り拡充して設定し、実施いたします。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 対象

- ・泉大津市立の小・中学校（小学校8校 中学校3校）

2 一斉学校閉庁日の設定について

- ・期間：令和6年8月9日（金）～16日（金） 5日間

3 学校業務について

- ・閉庁日（5日間）は学校の業務は休止します。
学校に御用等がある場合は、ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

4 緊急時の問い合わせについて

- ・閉庁期間中における緊急時の問い合わせについては、教育委員会事務局において窓口を設置し、対応させていただきます。

【 問い合わせ先 】

泉大津市教育委員会事務局 教育部 指導課

電話：代表（0725）33-1131